**新型コロナワクチンの職域接種の総合窓口**

・　ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため、令和３年６月21日から、企業や大学等において、職域（学校等を含む）単位でワクチンの接種を開始することを可能とすることとします。高齢者への接種が早期に完了する見込みである自治体においては、自治体の判断で、さらに時期を前倒しすることも可能とします。

・　職域接種に当たっては、モデルナ社製ワクチンを使用し、接種に必要な医療従事者や会場などは、自治体による高齢者等への接種に影響を与えないよう、企業や大学等が自ら確保することとします。

・　中小企業が商工会議所等を通じて共同で実施すること、企業が下請け企業など取引先も対象に含めて実施すること、大学等が学生も対象に含めて実施することも可能とします。なお、職域接種を実施するに当たっては、その対象者の中で、接種の優先順位を踏まえて、高齢者や基礎疾患を有する者が優先的に接種できる機会を設けていただくこととします。

・　一般接種の対象者の中で、企業や大学等の協力により職域を通じて接種を受けていただく方が増えてくることで、市町村が実施する一般接種もより受けやすくなり、接種が加速化することが期待されます。

・　政府としては、希望する全ての国民の皆さんに安全で有効な新型コロナワクチンを一日も早くお届けできるよう、引き続き、自治体と連携して、全力を挙げて取り組んでまいります。

職域接種の申請専用WEB入力フォーム（<https://ova.gbiz.go.jp/>）を公開しました。

・　職域接種の概要・手続については以下の資料をご覧ください。

　　（順次、関係資料を掲載します。）

* [職域接種の概要](https://www.mhlw.go.jp/content/000789163.pdf)
* [新型コロナウイルスの職域接種の開始について（事務連絡）](https://www.kantei.go.jp/jp/content/000083412.pdf)
* [職域接種向け手引き（初版）](https://www.mhlw.go.jp/content/000789452.pdf)

・　職域接種の申請から接種までについては[こちら](https://www.kantei.go.jp/jp/content/000083462.pdf)

・　職域接種に関する業界別照会窓口は[こちら](https://www.kantei.go.jp/jp/content/000083483.pdf)

・　職域接種に関する各都道府県の連絡調整窓口は[こちら](https://www.kantei.go.jp/jp/content/000083497.pdf)

・　詳細については、以下の各省庁のHPもご参照ください。

* 【厚生労働省】

　　<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shokuiki.html>

* 【経済産業省】

　　<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210604009/20210604009.html>

* 【農林水産省】

　　<https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html>

* 【金融庁】

　　<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/press.html>

お問い合わせは[こちら](https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/shokuiki_sesshu_madoguchi.html)。